

十和田市まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン・総合戦略  
(案)

# 目次

地方創生に取り組む理念.....	1
第1章 人口ビジョン.....	2
1. 十和田市の人口の現状.....	3
2. 十和田市の推計人口.....	12
3. 十和田市民の結婚及び出産の意向に関する調査.....	17
4. 十和田市の目指す将来の人口.....	23
第2章 総合戦略.....	27
1. 基本的な考え方.....	28
2. 基本目標.....	31
3. 基本目標ごとの具体的な施策.....	32

## 地方創生に取り組む理念

私たちが生まれ、育ち又は暮らしている十和田市を将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたいと市民の誰もが思っています。また、元気な本市を将来にわたり維持するためには、訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちをつくることが重要です。

これからの本市を担う次世代のために、住みたい、住み続けたいと思える本市をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割です。

人が出会い、共に学び、気づき、感じることは、互いの長所を知り、伝えあい、魅力を高め合うことにつながります。発見された魅力は、本人の持ち味（特性）であり、周りにとっては、好意や敬意、愛情を感じる対象となります。

私たちが、家族や友人、知人、土地、文化などに出会い、魅力を発見し、伝えあうことは、地域の魅力を活かした新たなサービス・仕事といった活動を生み出し、日々の暮らしを豊かにするとともに、まちの魅力を育みます。

一人ひとりが、組織が、家族と地域に愛着を持ち、主体的、意欲的に何かに取り組む健全に活動していくことが重要です。

誰もがやりがいや生きがいを感じられる幸せにあふれる地域社会を築き、多くの人を訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたい、そして、人が、情報が、働く場が集まる地域愛と魅力に満ちた将来の本市の姿を皆で共有し実現します。

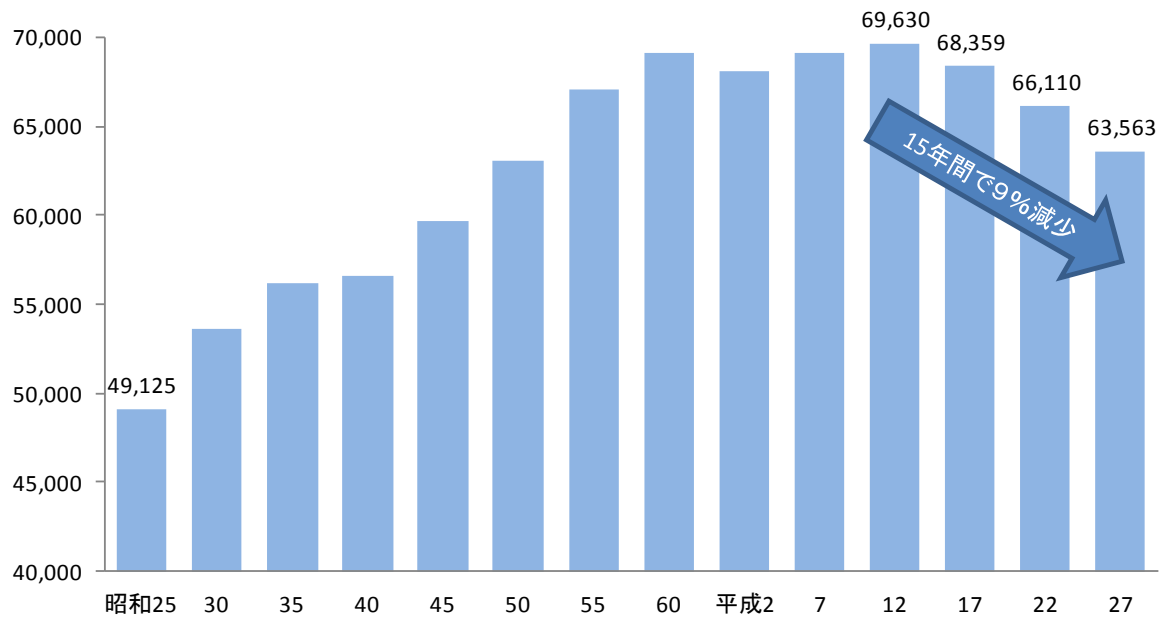
# 第1章 人口ビジョン

# 1. 十和田市の人口の現状

## (1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成12年(2000年)の69,630人をピークに減少が続いており、平成27年(2015年)は63,563人となっています。平成12年(2000年)と平成27年(2015年)を比較すると9%減少しています。

図1 総人口の推移

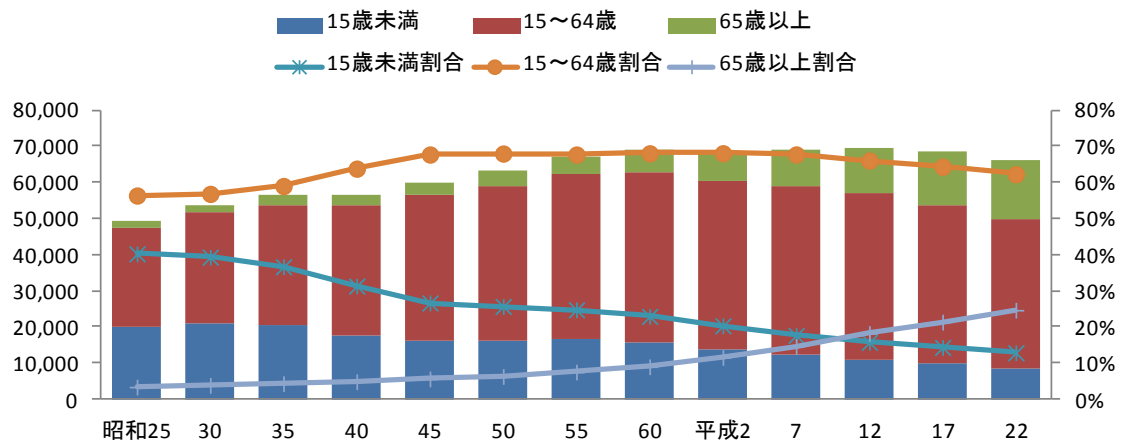


出典：平成22年までは国勢調査（総務省）、平成27年は9月末の住民基本台帳（十和田市）

## (2) 年齢区分別人口の推移

総人口に占める年少人口（15歳未満）の割合は減少が続く一方で、老年人口（65歳以上）の占める割合は増加しています。平成12年（2000年）以降は、老年人口の割合が年少人口の割合を上回っています。

図2 年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査（総務省）

平成12年（2000年）と平成22年（2010年）の男女別5歳階級別人口を比較すると、人数の多い年齢階級が、45～54歳階級から55～64歳階級に移行しています。

また、平成12年（2000年）の10～14歳階級及び15～19歳階級は、平成22年（2010年）には大幅に減少しています。

図3 5歳階級別人口ピラミッド（平成12年）

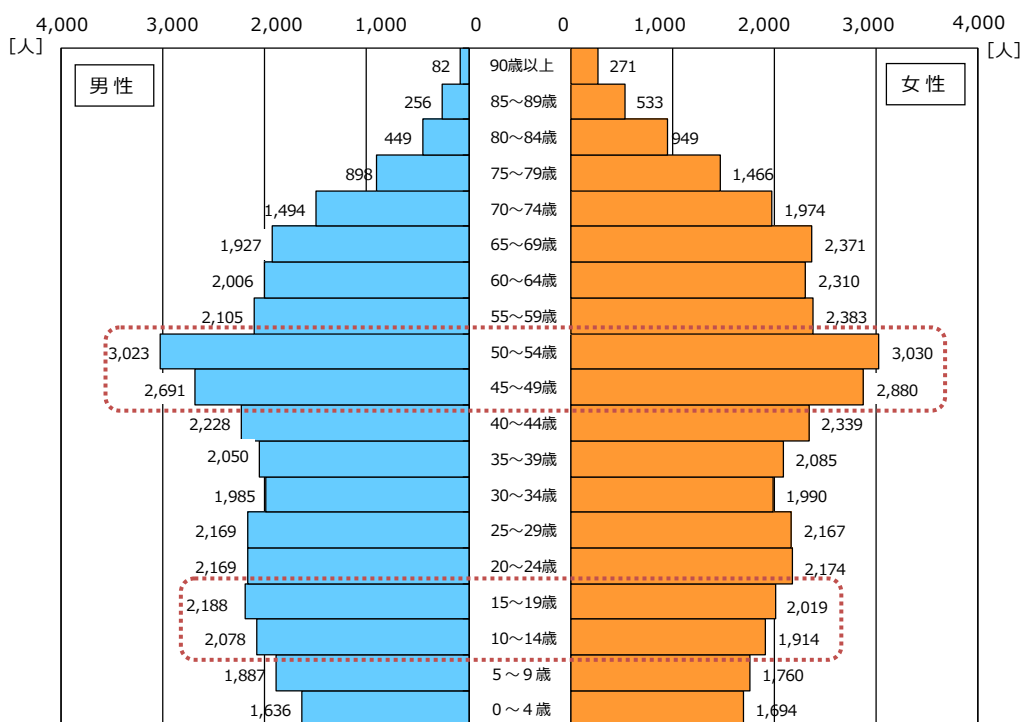
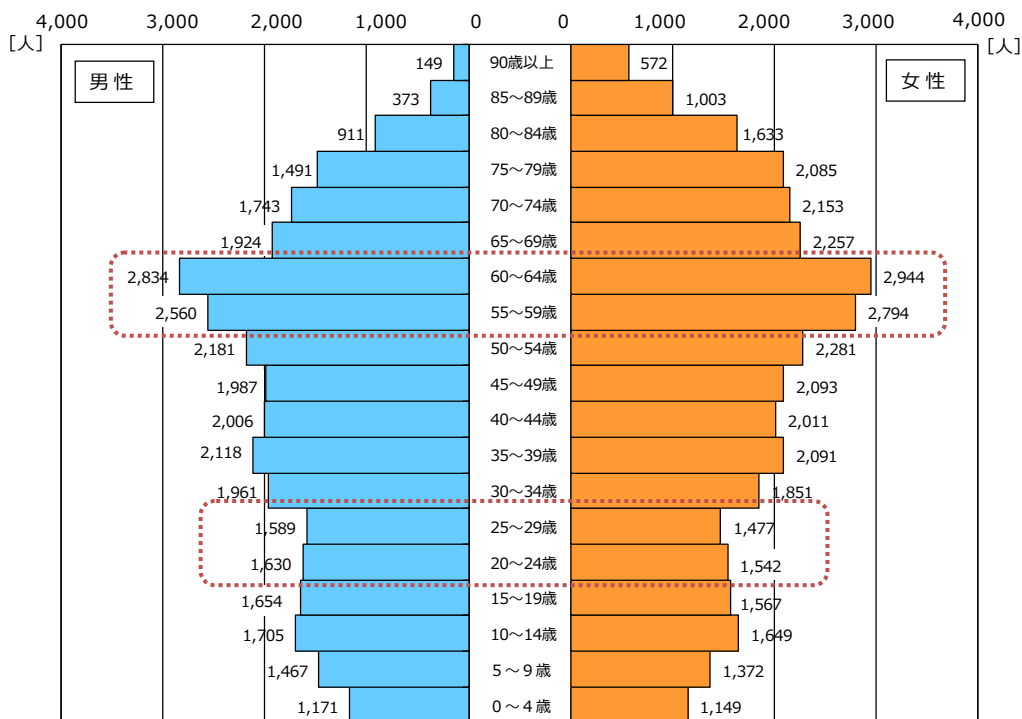


図4 5歳階級別人口ピラミッド（平成22年）

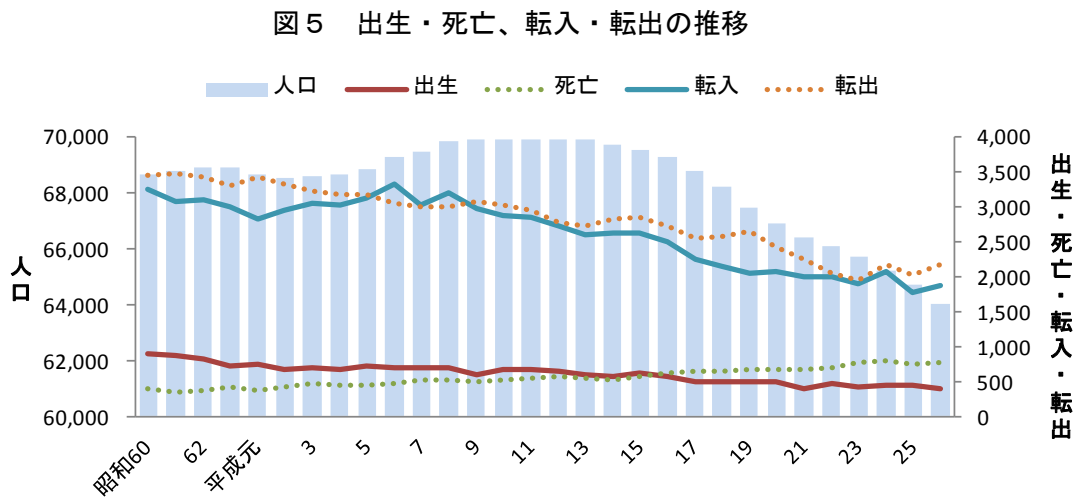


出典：国勢調査（総務省）

### (3) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減については、平成15年（2003年）までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、平成16年（2004年）以降は逆転し自然減が続いています。

社会増減については、平成6年（1998年）から平成8年（2000年）を除き、転出が転入を上回る社会減が続いています。



出典：住民基本台帳（十和田市）

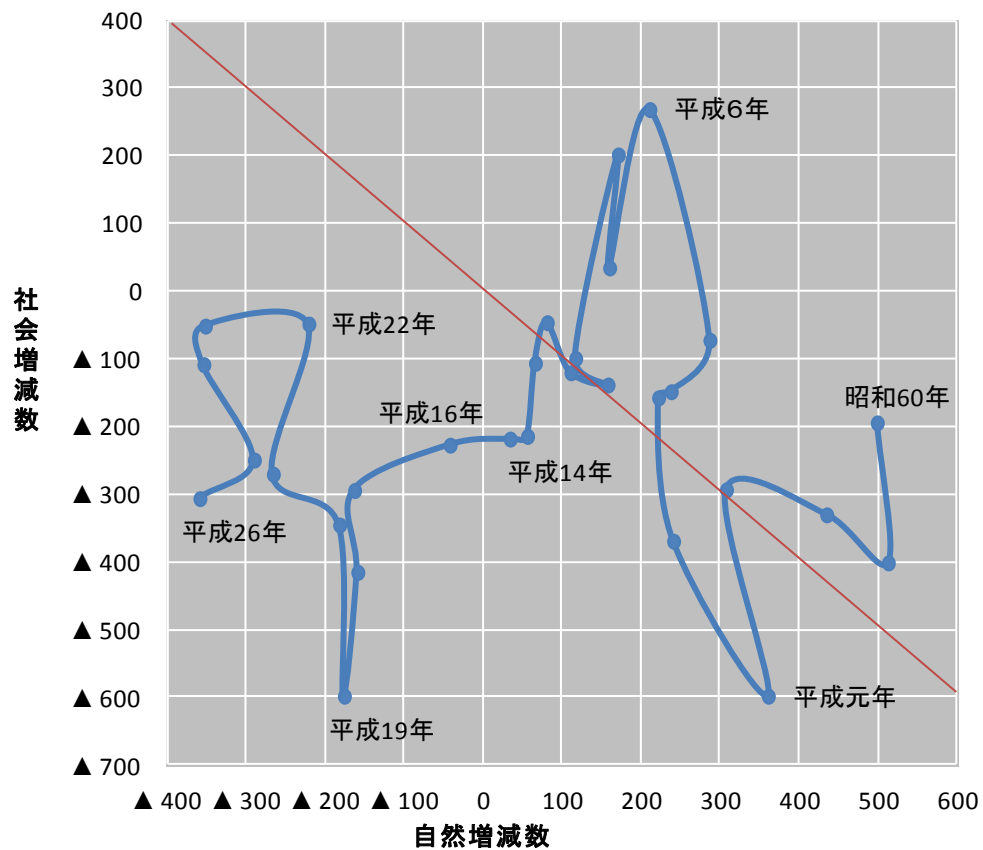


#### (4) 総人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減の影響

社会増減数（縦軸）は年によって変動がありますが、自然増減数（横軸）は、概ね右から左に向かっており、自然減が進行しています。

平成16年（2004年）以降は、自然減と社会減の両方の要因による人口の減少が続いています。

図6 人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

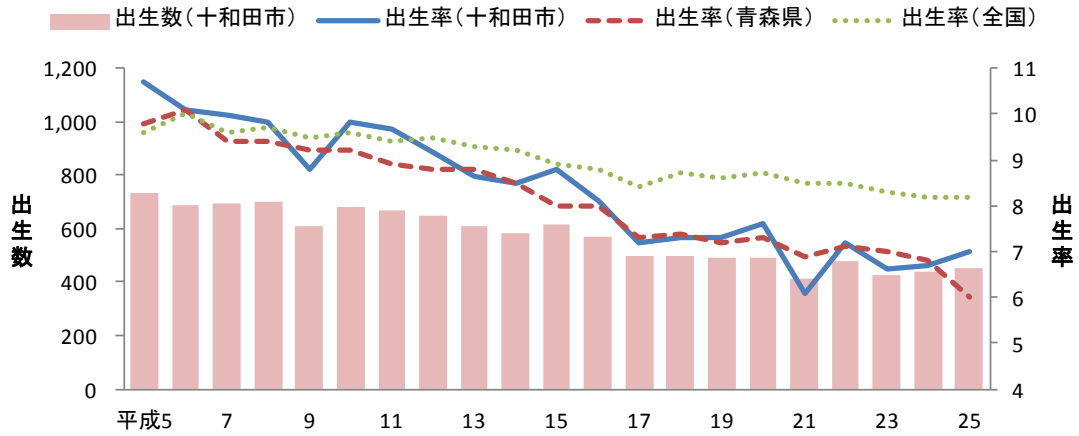


出典：住民基本台帳（十和田市）

### (5) 出生数・出生率の推移

本市の出生数及び出生率（人口 1,000 人あたりの出生数）は減少傾向が続いています。平成 11 年（1999 年）以前の本市の出生率は全国平均を上回る年もありましたが、近年は下回っています。

図 7 出生数・出生率の推移



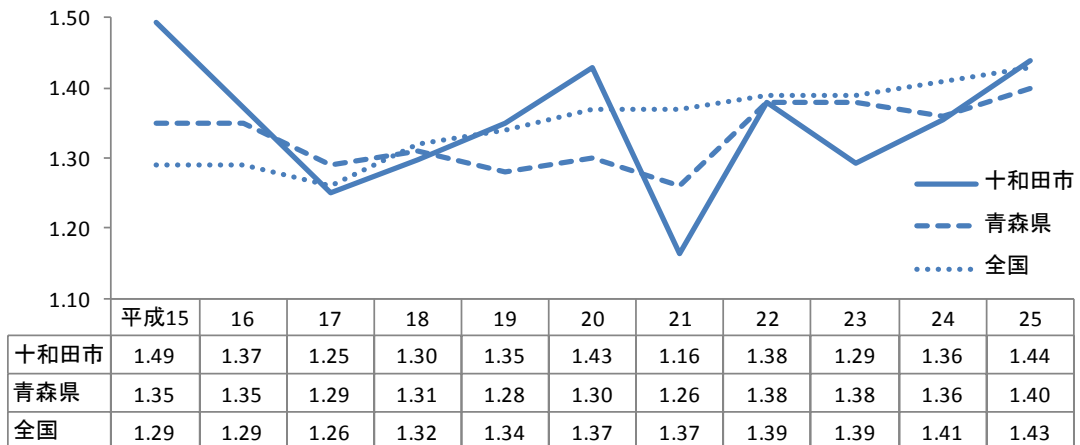
出典：人口動態統計（厚生労働省）

### (6) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率\*は年によって変動がありますが、全国平均や青森県平均と概ね同水準で推移しています。

※合計特殊出生率…15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

図 8 合計特殊出生率の推移



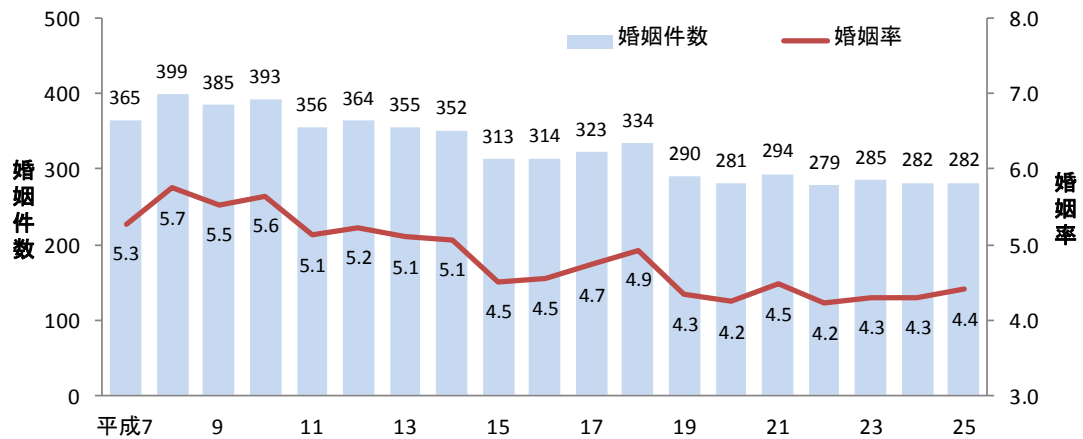
出典：全国及び青森県…人口動態統計（厚生労働省）

十和田市…青森県保健統計年報、国勢調査、青森県人口移動統計調査を基に十和田市で計算したものの

### (7) 婚姻件数及び婚姻率の推移

長期的にみると婚姻件数及び婚姻率（人口 1,000 人あたりの婚姻件数）ともに減少傾向にはありますが、ここ数年は大きな変動がなく婚姻件数は 300 件弱、婚姻率は約 4.4 で推移しています。

図 9 婚姻件数及び婚姻率の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

### (8) 性別・5歳階級別の人口移動の状況の長期的動向

男女ともに、10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるとき及び20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっています。これは、就職や大学進学等による市外への転出の影響が考えられます。

図10 5歳階級別人口移動の推移（男性）

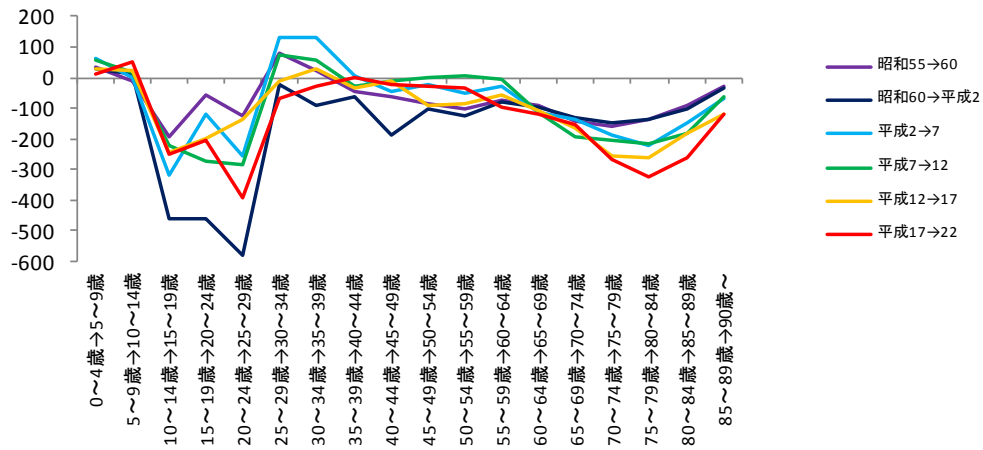
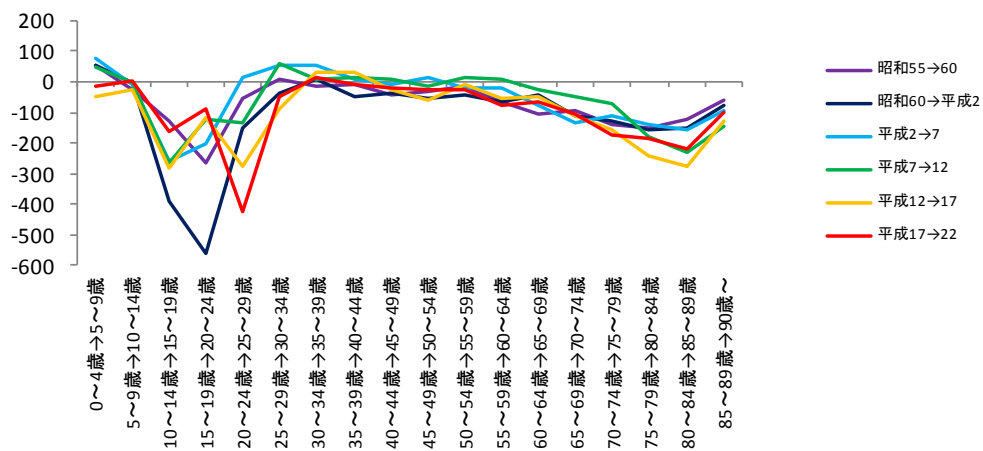


図11 5歳階級別人口移動の推移（女性）



出典：国勢調査（総務省）

(9) 都道府県別・県内市町村別社会増減

平成26年(2014年)の社会増減について都道府県別で見ると、関東地方への流出が多くなっています。また、県内市町村別では八戸市及び六戸町への流出が多くなっています。

図12 都道府県別・県内市町村別社会増減(平成26年)

	転入									転出									転入-転出								
	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	その他	合計	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	その他	合計	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	その他	合計
北海道	10	7	19	8	5	8	1	0	58	13	17	21	14	5	6	3	0	79	-3	-10	-2	-6	0	2	-2	0	-21
青森県	121	51	306	217	100	99	76	2	972	116	81	268	232	116	86	53	1	953	5	-30	38	-15	-16	13	23	1	19
岩手県	7	3	26	17	10	6	5	0	74	14	11	33	25	6	9	1	1	100	-7	-8	-7	-8	4	-3	4	-1	-26
宮城県	14	7	37	18	15	5	5	0	101	15	31	56	24	14	9	3	0	152	-1	-24	-19	-6	1	-4	2	0	-51
秋田県	2	0	12	5	4	5	3	0	31	2	2	5	5	2	2	2	0	20	0	-2	7	0	2	3	1	0	11
山形県	2	2	3	0	1	2	1	0	11	1	4	3	6	1	2	2	0	19	1	-2	0	-6	0	0	-1	0	-8
福島県	5	0	6	6	4	1	1	0	23	1	4	8	6	1	2	0	0	22	4	-4	-2	0	3	-1	1	0	1
茨城県	5	2	9	2	2	1	3	0	24	4	6	6	3	1	0	1	0	21	1	-4	3	-1	1	1	2	0	3
栃木県	4	2	3	2	1	0	2	0	14	1	3	6	1	0	0	1	0	12	3	-1	-3	1	1	0	1	0	2
埼玉県	2	4	21	11	1	3	4	0	46	11	16	44	11	6	2	6	0	96	-9	-12	-23	0	-5	1	-2	0	-50
千葉県	3	4	18	13	4	4	5	0	51	5	24	29	10	5	5	3	0	81	-2	-20	-11	3	-1	-1	2	0	-30
東京都	14	16	51	32	10	11	19	0	153	4	57	112	19	10	10	14	0	226	10	-41	-61	13	0	1	5	0	-73
神奈川県	4	16	32	7	3	1	9	0	72	4	33	48	12	8	7	7	0	119	0	-17	-16	-5	-5	-6	2	0	-47
新潟県	0	0	8	1	2	0	1	0	12	0	2	8	2	1	1	1	0	15	0	-2	0	-1	1	-1	0	0	-3
大阪府	0	0	12	0	2	0	0	0	14	0	4	6	2	0	0	0	0	12	0	-4	6	-2	2	0	0	0	2
その他	7	8	43	15	7	4	7	0	91	6	18	77	14	17	9	5	0	146	1	-10	-34	1	-10	-5	2	0	-55
合計	200	122	606	354	171	150	142	2	1,747	197	313	730	386	193	150	102	2	2,073	3	-191	-124	-32	-22	0	40	0	-326
うち県外	79	71	300	137	71	51	66	0	775	81	232	462	154	77	64	49	1	1,120	-2	-161	-162	-17	-6	-13	17	-1	-345
県内市町村別内訳																											
	転入									転出									転入-転出								
	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	その他	合計	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	その他	合計	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	その他	合計
青森市	18	5	52	46	20	27	16	0	184	20	10	69	33	23	16	12	0	183	-2	-5	-17	13	-3	11	4	0	1
弘前市	0	0	29	11	8	4	1	0	53	3	5	11	8	4	4	1	0	36	-3	-5	18	3	4	0	0	0	17
八戸市	28	10	58	42	15	19	11	0	183	32	22	64	66	27	24	9	0	244	-4	-12	-6	-24	-12	-5	2	0	-61
五所川原市	5	1	7	6	3	3	1	0	26	4	0	4	6	2	3	0	0	19	1	1	3	0	1	0	1	0	7
三沢市	11	2	26	21	5	3	6	0	74	8	7	19	19	4	5	7	0	69	3	-5	7	2	1	-2	-1	0	5
むつ市	4	4	17	5	5	12	8	0	55	3	0	10	13	6	2	1	0	35	1	4	7	-8	-1	10	7	0	20
野辺地町	3	1	6	7	1	3	2	0	23	1	2	7	7	2	1	0	0	20	2	-1	-1	0	-1	2	2	0	3
七戸町	5	4	28	13	10	3	6	0	69	10	13	13	10	9	6	2	0	63	-5	-9	15	3	1	-3	4	0	6
六戸町	5	5	8	5	9	3	9	0	44	8	10	7	23	11	3	10	0	72	-3	-5	1	-18	-2	0	-1	0	-28
東北町	10	5	14	12	4	5	4	0	54	4	0	18	7	3	1	2	0	35	6	5	-4	5	1	4	2	0	19
六ヶ所村	4	0	5	10	1	2	3	0	25	1	4	10	5	2	2	0	0	24	3	-4	-5	5	-1	0	3	0	1
おいらせ町	12	7	17	13	6	1	2	0	58	14	3	17	16	10	5	4	0	69	-2	4	0	-3	-4	-4	-2	0	-11
三戸町	1	0	4	2	2	0	1	0	10	1	1	4	1	2	2	0	0	11	0	-1	0	1	0	-2	1	0	-1
その他	15	7	35	24	11	14	6	2	114	7	4	15	18	11	12	5	1	73	8	3	20	6	0	2	1	1	41
青森県合計	121	51	306	217	100	99	76	2	972	116	81	268	232	116	86	53	1	953	5	-30	38	-15	-16	13	23	1	19

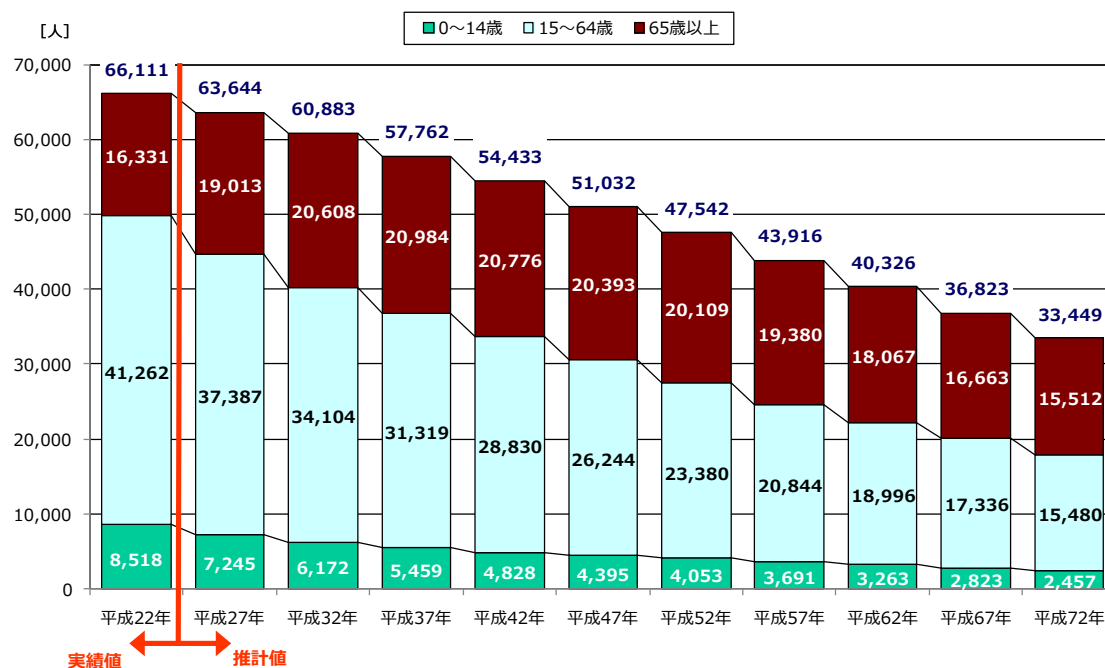
出典：住民基本台帳人口移動報告(総務省)

## 2. 十和田市の推計人口

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計

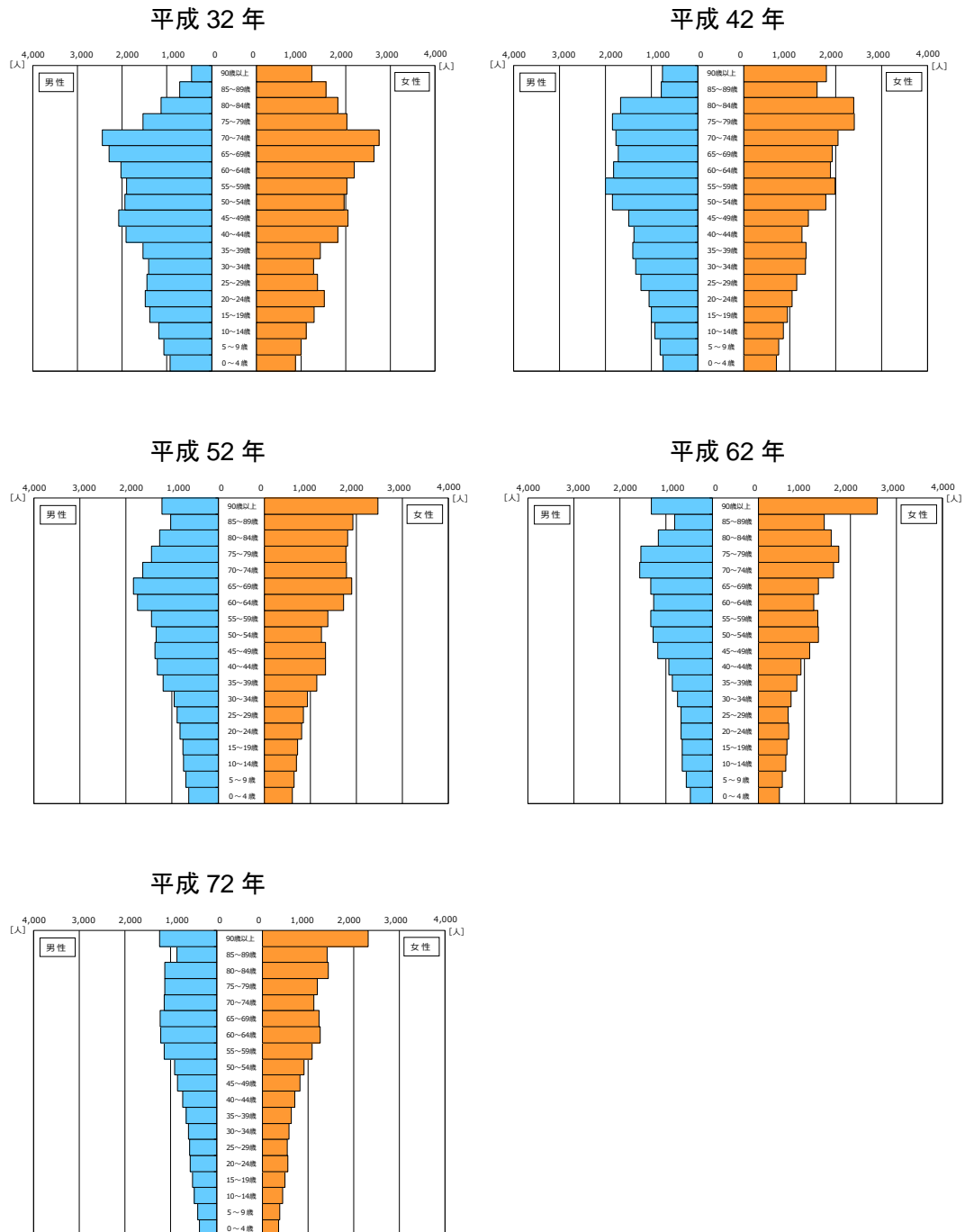
国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計（以下、「社人研推計」という。）では、本市の人口は平成52年（2040年）には47,542人、平成72年（2060年）には33,449人まで減少すると推計されています。

図13 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計人口



社人研推計について男女別5歳階級別にみると、人数の多い年齢階級が高齢化し、平成72年（2060年）には90歳以上が最も人数の多い年齢階級となります。一方で出生数が年々減少するため、逆三角形型の人口ピラミッドになります。

図14 社人研推計の5歳階級別人口ピラミッド（平成32年～平成72年）



## (2) 小学校区別の将来推計人口

本市の地域別の将来推計人口をコーホート変化率法\*により推計しました。

市街地（三本木小、南小、北園小、東小、西小、藤坂小、ちとせ小）の小学校区と比べて、郊外の小学校区の人口の減少率が大きくなっています。また、市街地の小学校区の中でも、南小学校区及び北園小学校区の人口減少数は多くなっています。

※コーホート変化率法…過去の実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。社人研推計とは異なる推計方法のため、各小学校区の合計と社人研推計は一致しません。

図 15 小学校区別の人口減少数及び減少率（平成 27 年→平成 72 年）

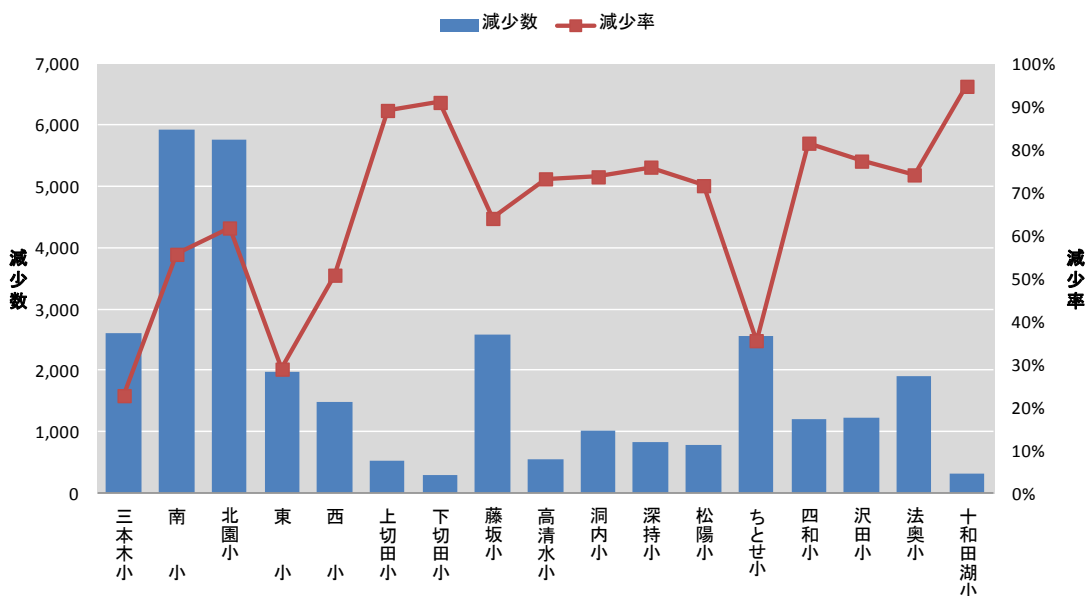
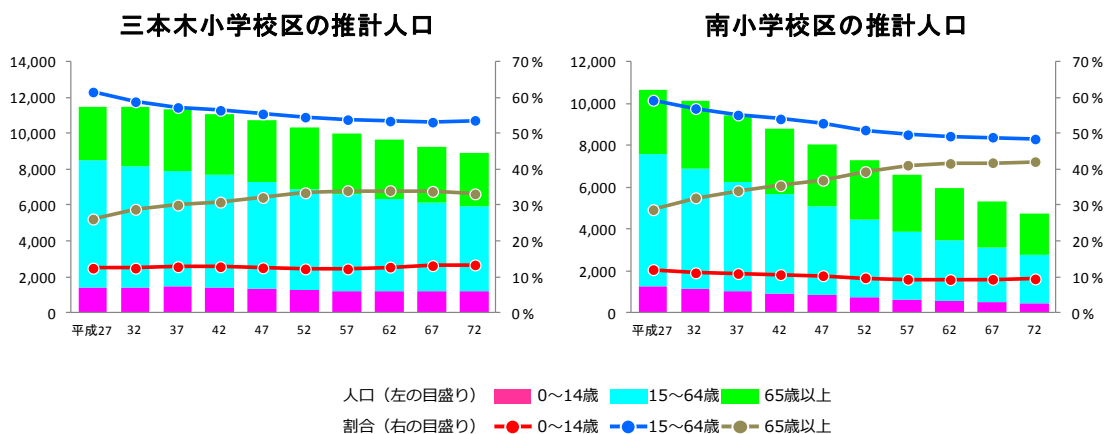
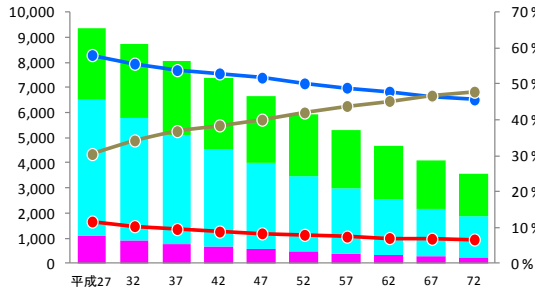


図 16 小学校区別の推計人口

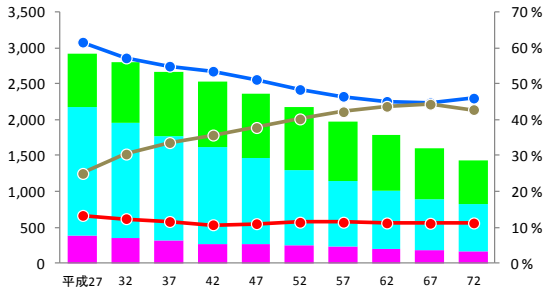




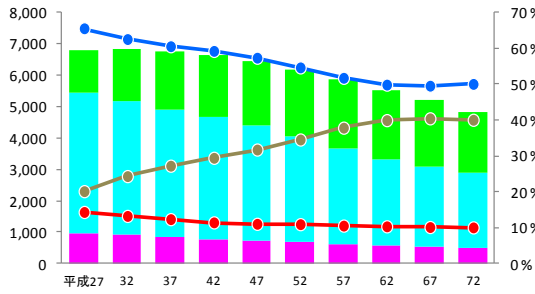
北園小学校区の推計人口



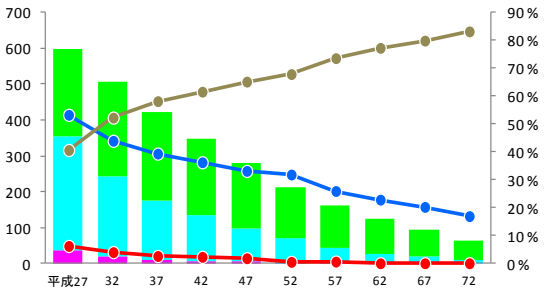
東小学校区の推計人口



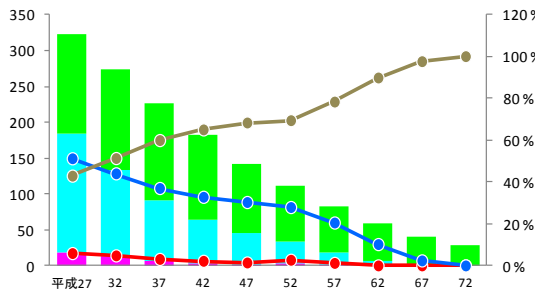
西小学校区の推計人口



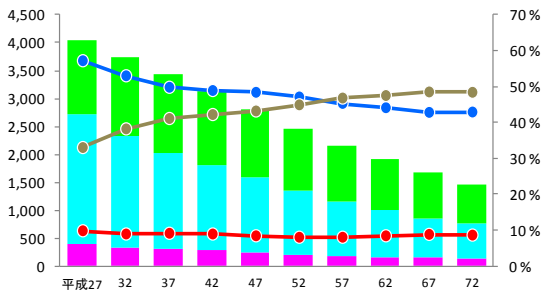
上切田小学校区の推計人口



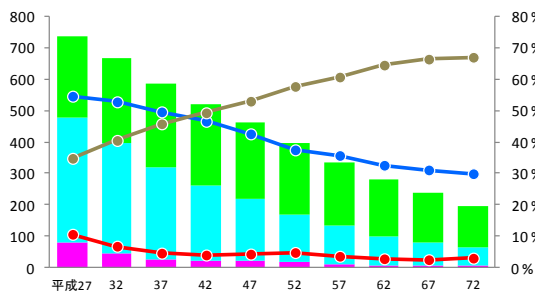
下切田小学校区の推計人口



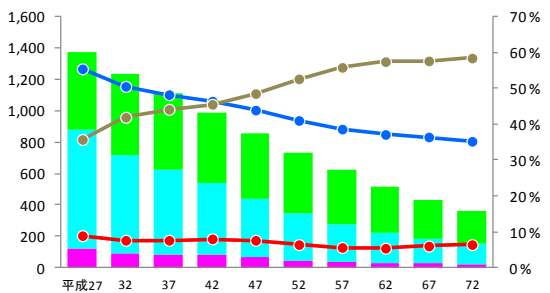
藤坂小学校区の推計人口



高清水小学校区の推計人口

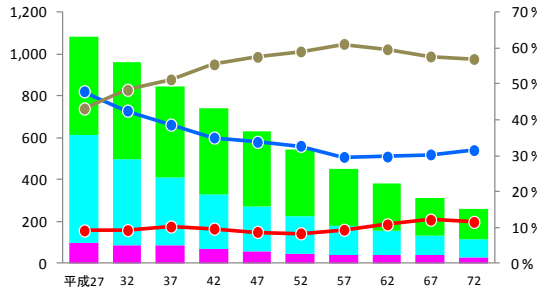


洞内小学校区の推計人口

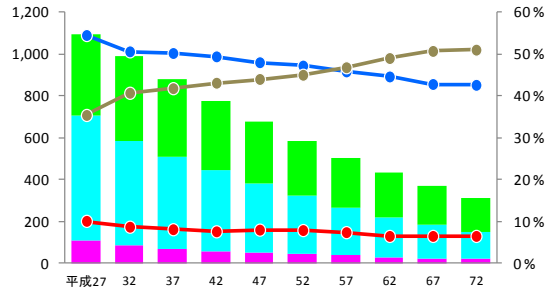


人口 (左の目盛り) 0~14歳 15~64歳 65歳以上  
割合 (右の目盛り) 0~14歳 15~64歳 65歳以上

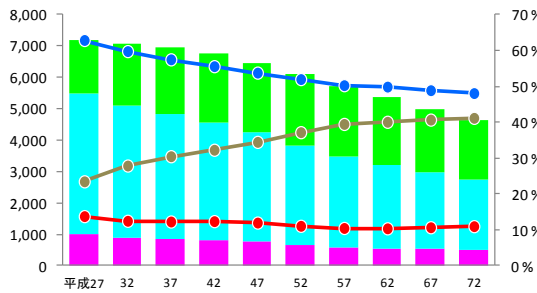
深持小学校区の推計人口



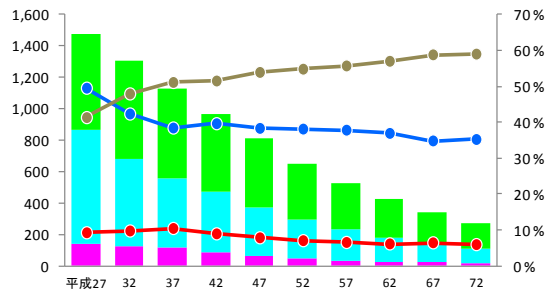
松陽小学校区の推計人口



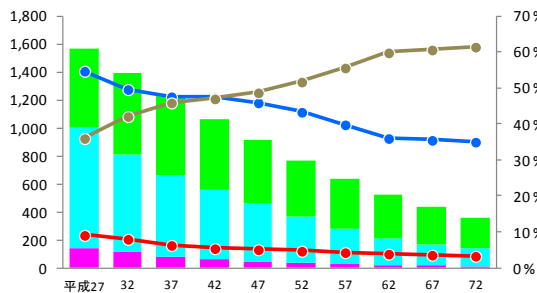
ちとせ小学校区の推計人口



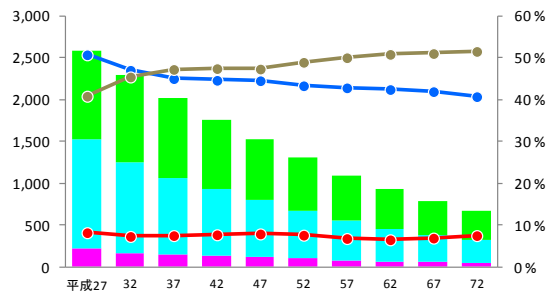
四和小学校区の推計人口



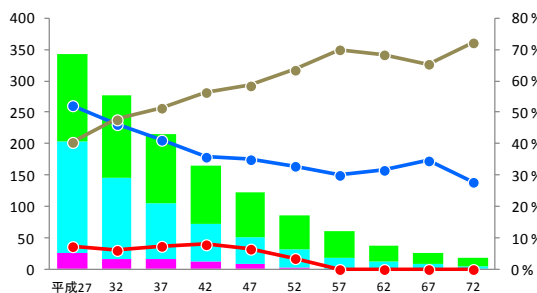
沢田小学校区の推計人口



法奥小学校区の推計人口



十和田湖小学校区の推計人口



人口 (左の目盛り) 0~14歳 15~64歳 65歳以上  
割合 (右の目盛り) 0~14歳 15~64歳 65歳以上

### 3. 十和田市民の結婚及び出産の意向に関する調査

本市の目指す将来の人口を検討するにあたり、平成27年8月に実施した市民アンケートの回答者のうち、結婚及び出産の意向について20歳から49歳の回答をとりまとめました。

#### (1) 調査の概要

【対象者】平成27年7月1日時点の住民基本台帳に基づき無作為抽出した20歳以上の市民4,000人

【実施期間】平成27年8月1日（土）～平成27年8月24日（月）

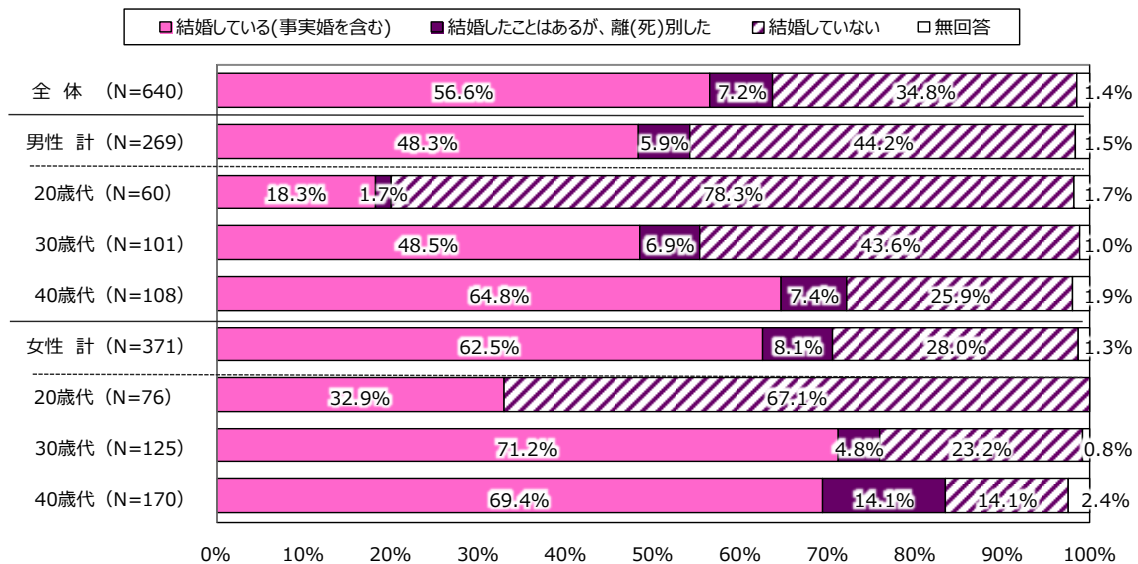
【回収率】51.0%（回収数2,038人。うち20歳～49歳は640人）

#### (2) 調査の結果（結婚に関する意向）

##### 【配偶状況】

対象者のうち、既婚者（事実婚を含め結婚している）は56.6%、離・死別者（結婚したことはあるが離別・死別した）は7.2%、未婚者（一度も結婚していない人）は34.8%となっています。男女別にみると、男性の未婚者割合は44.2%と女性（28.0%）に比べ16.2ポイント大きくなっています。

図17 年齢・性別の配偶状況

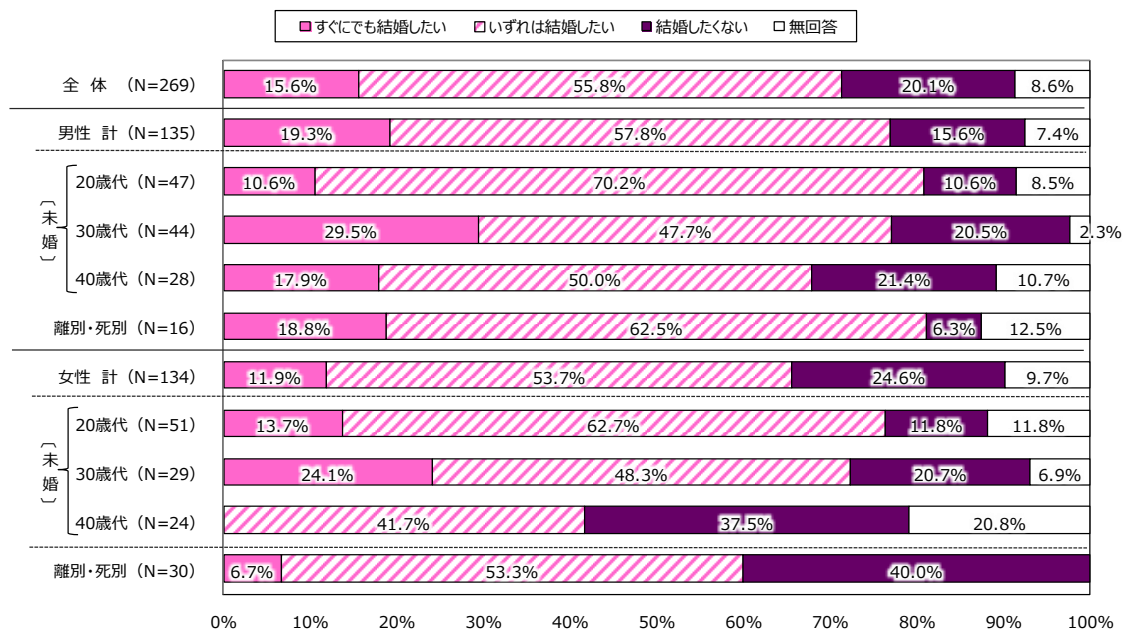


### 【結婚に対する意思】

未婚者および離・死別者の結婚に対する意向をみると、結婚の意向がある人（「すぐにも結婚したい」又は「いずれは結婚したい」と回答）は全体の71.4%、結婚の意向がない人は20.1%となっています。

男女別にみると、結婚の意向がある人の割合は、男性が77.1%と女性（65.6%）に比べて11.5ポイント大きくなっています。

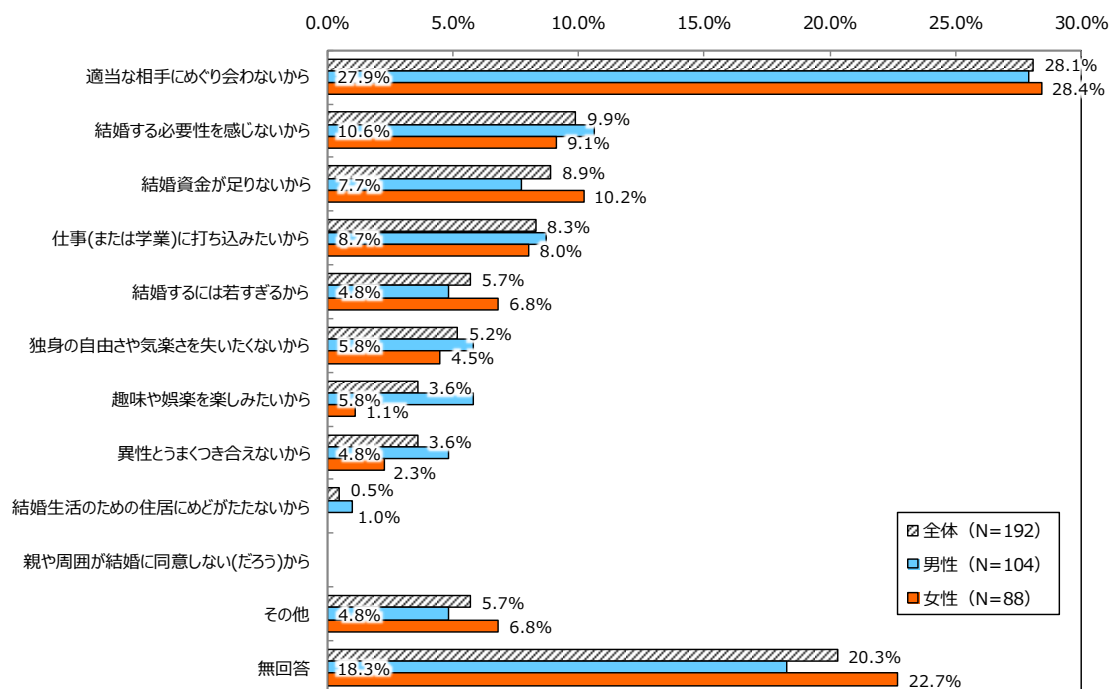
図18 未婚者、離・死別者の結婚に対する意向



### 【結婚していない最大の理由】

結婚意向のある未婚者および離・死別者の結婚していない最大の理由は、「適当な相手にめぐり会わないから」が28.1%と最も多く、次いで「結婚する必要性を感じないから」の9.9%、「結婚資金が足りないから」の8.9%となっています。

図 19 未婚者、離・死別者の結婚していない（結婚したくない）最大の理由

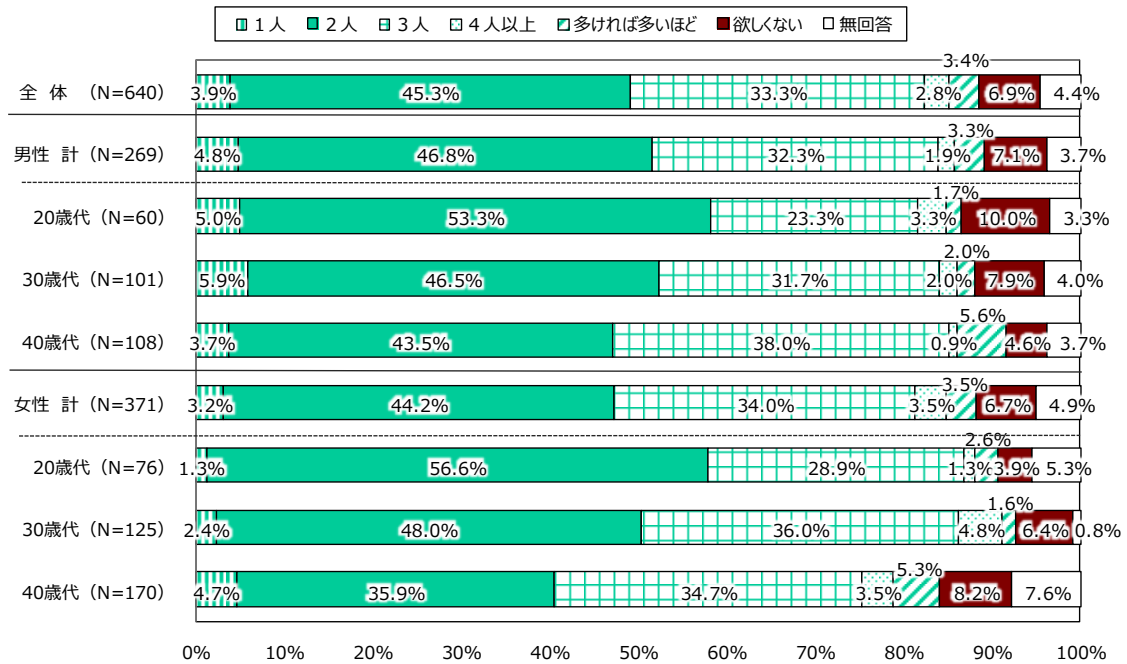


### (3) 調査の結果（出産に関する意向）

#### 【理想の子どもの数】

対象者が理想とする子どもの数は、「2人」が45.3%と最も多く、次いで、「3人」の33.3%、「欲しくない」の6.9%となっています。

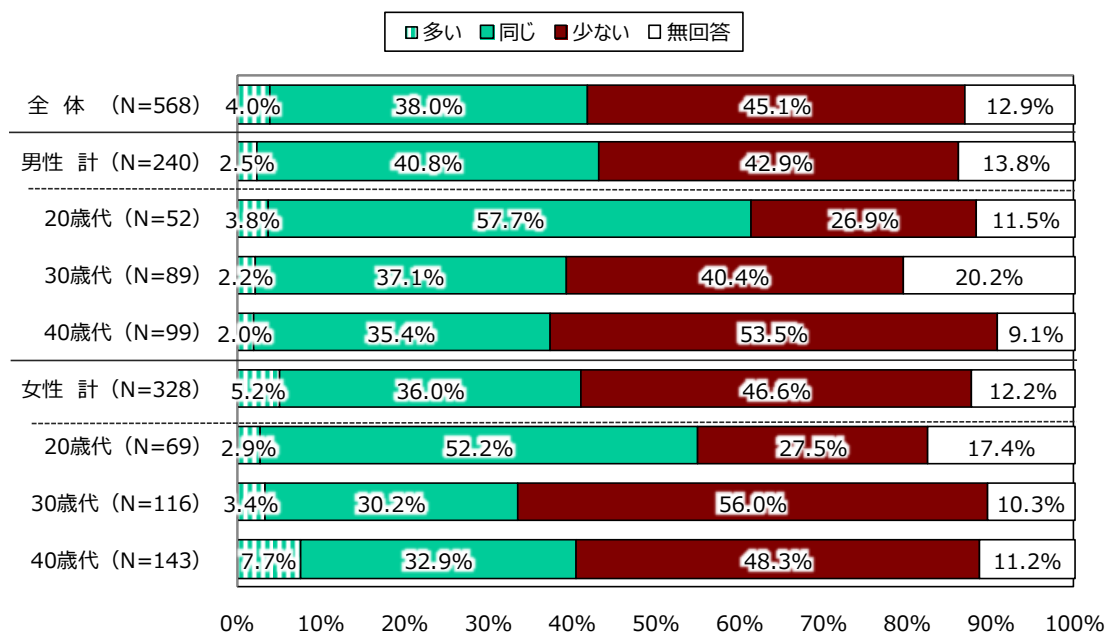
図20 理想の子どもの数



【理想の子どもの数と現在の子どもの数とのギャップ】

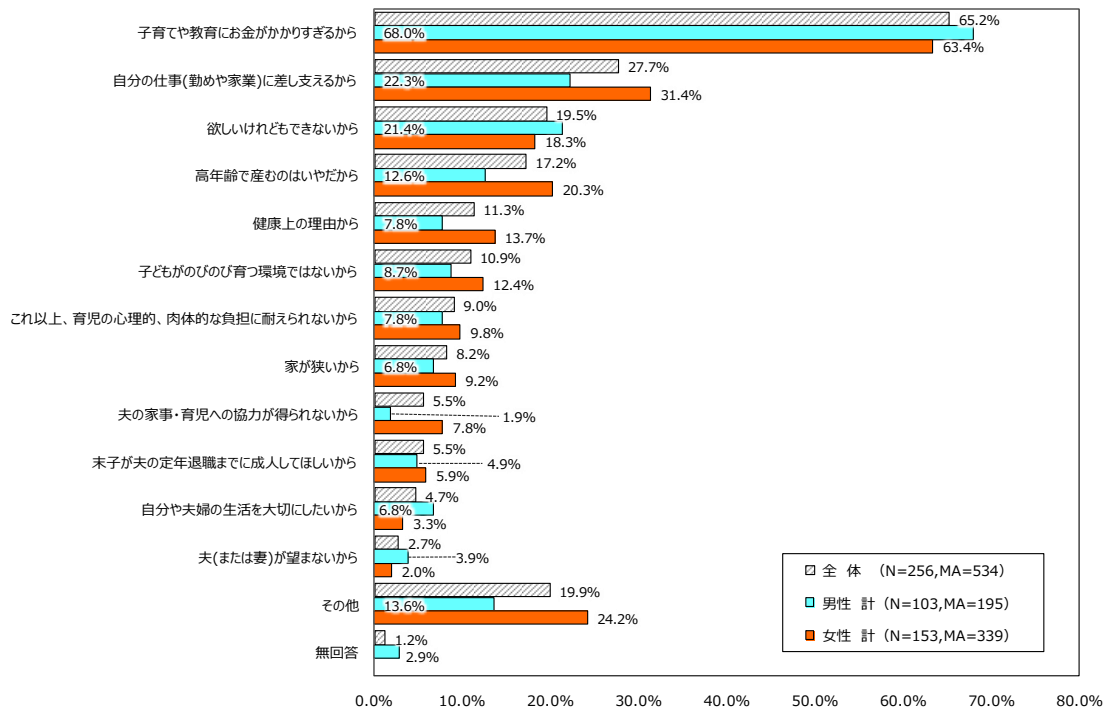
理想の子どもの数と比較した場合、現在の子どもの数が少ないと回答した人は45.1%と最も多くなっています。

図 2 1 理想の子どもの数と比較した現在の子どもの数



理想の子どもの数に比べ、現在の子どもの数が少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が65.2%と最も多く、次いで「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」の22.7%、「欲しいけれどもできないから」の19.5%となっています。

図22 理想の子どもの数に比べ、現在の子どもの数が少ない理由





## 4. 十和田市の目指す将来の人口

### (1) 将来展望における出生、社会移動の仮定

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための施策に取り組むことで、平成 52 年（2040 年）を目処に希望出生率 2.08<sup>\*</sup>を達成すると仮定します。

定住促進、U I J ターン支援等による移住促進に取り組むことで、平成 52 年（2040 年）を目処に、社会減が漸次均衡に向かうと仮定します。

※希望出生率 2.08 は市民アンケート調査結果に基づき、次の計算式で算出したものです。

$$\begin{aligned} & \text{希望出生率} \\ & = \{ (\text{①既婚者割合} \times \text{②既婚者の理想の子どもの数}) \\ & + (\text{③未婚者割合} \times \text{④未婚者の結婚希望割合} \times \text{⑤結婚を希望する未婚者の理想の子どもの数}) \} \\ & \times \text{離別等効果 } 0.938 \end{aligned}$$

アンケート調査結果による、上記①～⑤の値は以下に示すとおりです。

①既婚者割合	②既婚者の理想の子どもの数〔人〕	③未婚者割合	④未婚者の結婚希望割合	⑤結婚を希望する未婚者の理想の子どもの数〔人〕
57.4%	2.58	42.6%	78.0%	2.23

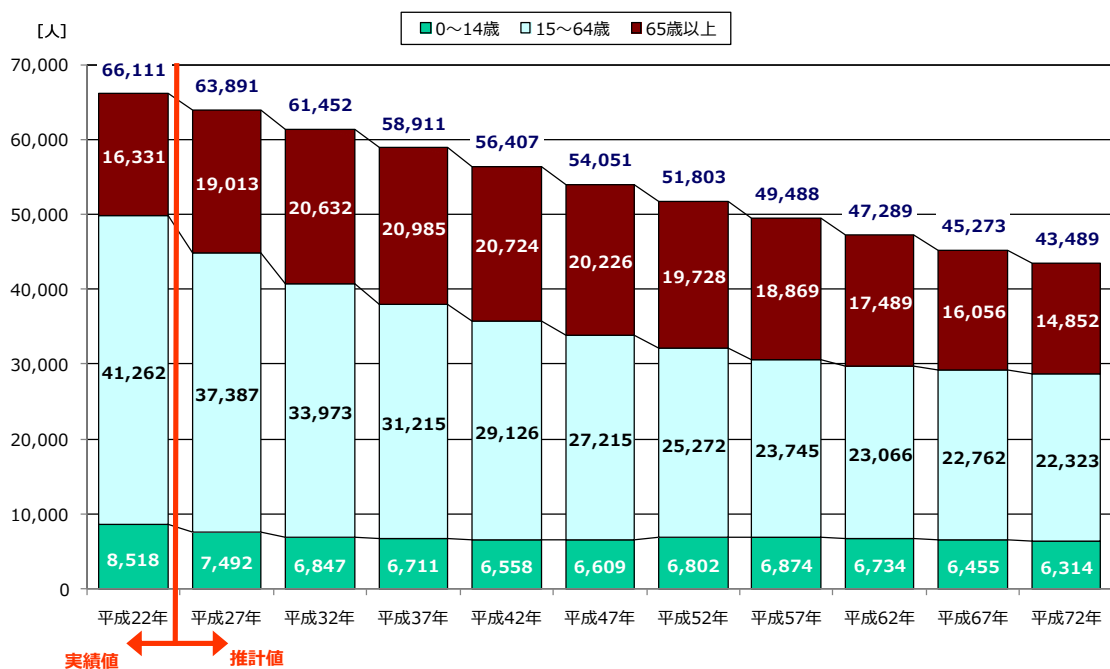
※無回答を除いて計算

## (2) 人口の将来展望

(1) の仮定が実現した場合、平成 52 年 (2040 年) の将来展望人口は 51,803 人と予測されます。年齢 3 区分別にみると、年少人口は 6,802 人、生産年齢人口は 25,272 人、老年人口は 19,728 人となります。

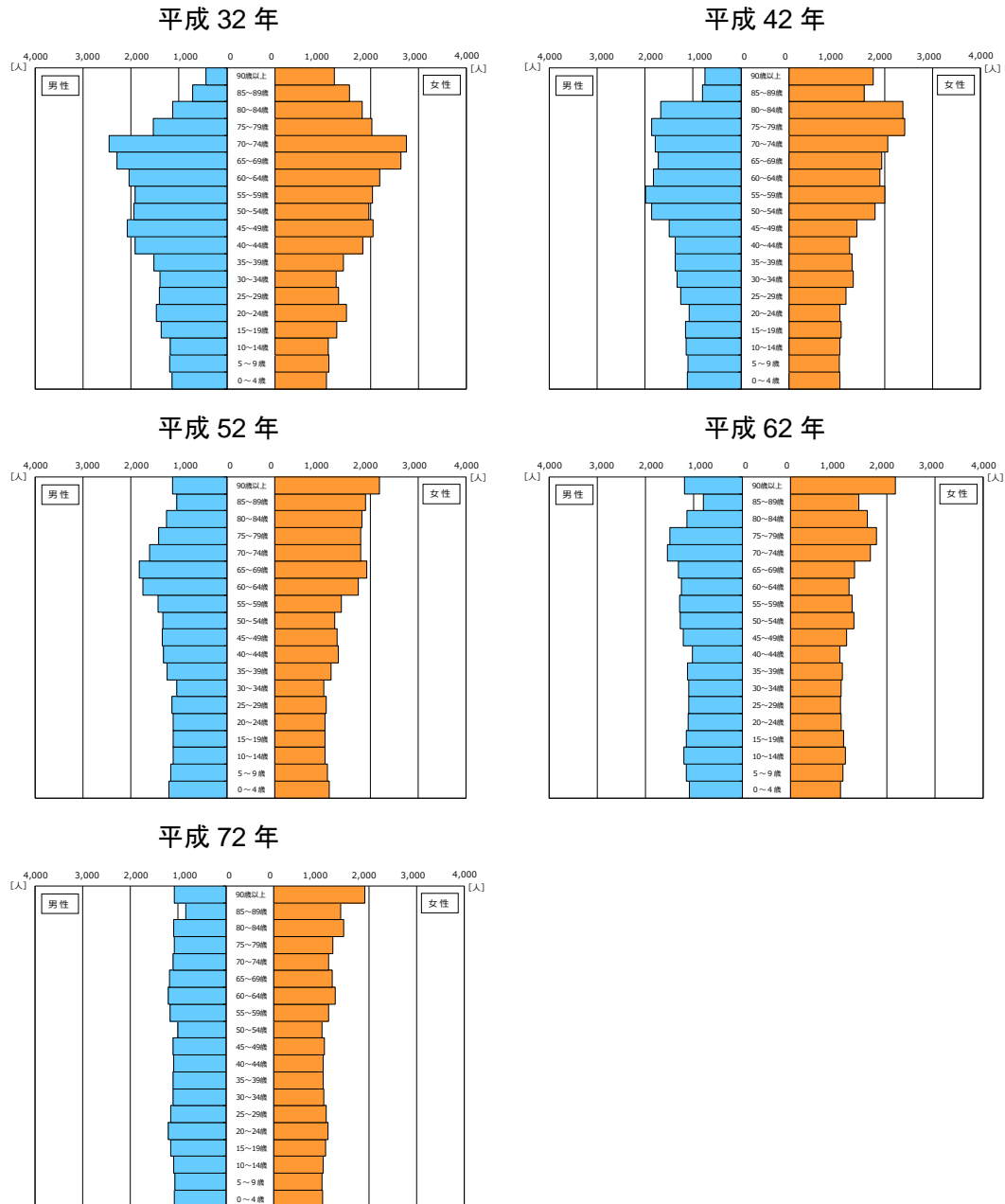
また、平成 72 年 (2060 年) の将来展望人口は 43,489 人と予測されます。年齢 3 区分別にみると、年少人口は 6,314 人、生産年齢人口は 22,323 人、老年人口は 14,852 人となります。

図 2 3 人口の将来展望



男女別5歳階級別の推計人口をみると、社人研推計に比べて、階級別人口のバランスのとれた構成になることが予想されます。

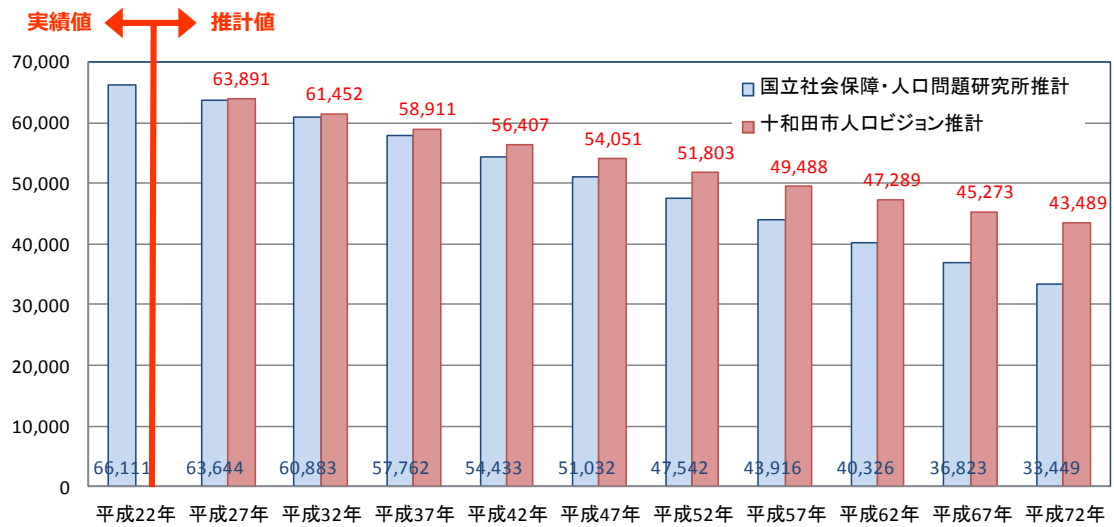
図24 5歳階級別人口ピラミッド（平成32年～平成72年）



### (3) 社人研推計人口と目標人口の比較

社人研推計人口と比較すると人口の減少幅は緩やかとなり、平成72年において社人研推計に比べて1万人の増となる見込みです。

図25 社人研推計と目標人口の比較



## 第2章 総合戦略

## 1. 基本的な考え方

### (1) 趣旨

総合戦略は、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢において、本市が将来にわたって持続可能な地域であり続けるため、目指すまちの姿や共通戦略を明確にするとともに、人口減少克服に向けた対策である基本目標ごとの基本的方向、具体的な施策・事業を示すものとして、市民アンケートやアイデア提案、産業界・教育機関・金融機関・労働団体・地元メディア・公募市民等で構成する十和田市総合戦略会議委員の意見などを踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、まとめたものです。

日本の総人口が減少していくなか、本市においても人口減少は避けられない状況ではありますが、こうした状況にあっても、誰もが本市に住みたくなる、地域愛と魅力にあふれるまちとなるよう、市民、地域、団体、企業、行政など市全体でこの総合戦略を共有し、まち・ひと・しごと創生に向け、本市ならではの地域特性を踏まえた取組を推進します。

### (2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する本市の目標や取組の基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものであることから、平成29年度(2017年度)を初年度として策定する次期総合計画に準じる分野横断的な下位計画と位置付け、総合戦略の考え方は、次期総合計画に含めるものとします。

なお、総合戦略は、人口ビジョンに示した平成72年(2060年)の本市の将来展望に向けて、平成27年(2015年)から、平成31年(2019年)までの5年間で取り組む政策を取りまとめており、PDCAサイクルにより必要な見直しを図っていくものとします。

### (3) 計画の前提となる社会背景

本市は、十和田湖・奥入瀬などの豊かな自然や農畜産物、現代美術館をはじめとする、アートが融合した本市ならではの地域特性に加え、平成27年10月に開催された「ご当地グルメでまちおこしの祭典! B-1グランプリ in 十和田」を成功へと導いた市民・行政・企業などが力を結集したおもてなしの強みを有するなど、人口6万人規模の地方都市の中において、全国に誇る地域資源が複数存在する貴重な地域として今後の展開に期待が高まっています。

しかし、人口減少、少子高齢化、経済構造の変化など、日本社会が抱えるさまざまな問題は、地域社会にも大きく波及し、従来の考え方や手法では解決できない課題が増えてきています。

こういった好機と脅威に直面する時であるからこそ、新たな分野における雇用の創造や地域活性化を見据えて、市民が主役となり、まちの魅力を磨きあげてい

く地域の実現に高い実効性を持って取り組んでいくことが必要となります。

#### (4) 計画期間

平成 27 年度 (2015 年度) から平成 31 年度 (2019 年度) までの 5 年間とします。

#### (5) 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み、平成 32 年度 (2020 年度) における人口を 61,452 人とします。

#### (6) 共通戦略

誰もが住みたくなるまちの実現に向けて私たちが共通理解し、施策全体に波及させる基本的な考え方を 3 つの共通戦略として示します。

##### **共通戦略 1 元気づくり人材・PR 人材の育成**

魅力ある“まち”には、魅力ある“ひと”達が営む豊かな暮らしと地域の特性を活かした“しごと”が存在します。

“元気づくり人材”とは、心も体も健康で笑顔にあふれ、主体的・意欲的に活動したり働いたりする力を有する人材とします。

本市ならではの地域特性の魅力を知り、伝える過程を経て、地域愛を育みながら、元気な十和田市づくりに取り組むリーダー人材、コーディネーター人材、PR 人材を育てるための、新たな出会いと学びの場づくりが重要です。

##### **共通戦略 2 市民連携の仕組みを横展開**

人口減少、少子高齢化など、私たちが直面する課題の多くは、様々な社会経済的要因が長年にわたり組み合わさって起こっている現象です。したがって、「これだけやればよい」という単純明快な対策は無く、特定の課題に多様な主体が連携して解決する発想がとても重要です。

また、課題の解決のみならず、一つひとつがつながり、連携し合うことで全体の魅力を高め合う考え方は、一つのアート作品のための部屋を結びつけ構成する十和田市現代美術館に象徴される Arts Towada や全国のまちおこし団体が集合して開催された「ご当地グルメでまちおこしの祭典！ B-1 グランプリ in 十和田」にも共通するものであり、既に本市が実現させている市民連携の仕組みを幅広い分野に応用していくことが大切です。

##### **共通戦略 3 魅力共有のための情報発信**

本市は、市街地から十和田湖に至るまで東西およそ 50 キロメートル離れており、広大な面積を有する地域には、個性豊かな地域資源が豊富に存在します。その一方で、数多くの個性豊かな地域資源や新たに加わる魅力ある人や活動を知らない又は知っていても体験していない市民も少なくないと思われます。本市の魅力は、

市民がその存在を知り、実際に出会い、体験することで、新たな活動やPRにつながることから、十和田バラ焼きという食を前面に押し出して本市の魅力を全国に情報発信し続けている十和田バラ焼きゼミナールや県立十和田西高校観光PRセンターに代表される、本市の魅力を共有するための市内外への情報発信の体制が重要です。

#### (7) 自治体間連携の推進

総合戦略の効果を最大限に発揮させるためには、国、県、近隣・関係市町村や大都市圏と緊密な連携を取っていくことが重要となります。

このため、国の動向なども踏まえ、広域観光などを含めた広い分野において、上十三・十和田湖広域定住自立圏などのこれまで培われてきた他の自治体との連携を積極的に推進します。

#### (8) 評価と検証（PDCAサイクル）

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、総合戦略を着実に実施するとともに、施策や事業の効果については、重要業績評価指標（KPI）の達成度をもとに内部評価を行うほか、外部評価も併せて実施します。

また、評価の内容に応じて改善策を検討し、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



## 2. 基本目標

誰もが住みたくなるまちを実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、着実な成果達成が見込めません。

総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、必要性、重要性を考慮したうえで、総合的に取り組む施策群を明確にする必要があります。

基本的な考え方における共通戦略を判断基準として、重点的、横断的に取り組む施策群を基本目標と位置付け、積極的な事業展開をしていきます。

### ○共通戦略

判断基準として以下の3つの共通戦略を位置づけています。

#### 3つの共通戦略

- ・ 共通戦略1 元気づくり人材・PR人材の育成
- ・ 共通戦略2 市民連携の仕組みを横展開
- ・ 共通戦略3 魅力共有のための情報発信

### ○取組推進の考え方

共通戦略の3つの項目を基に、計画期間の5年間で重点的に取り組む4つの基本目標を選定しました。

#### 4つの基本目標

- ・ 基本目標1 ～十和田で“想い”のある仕事を～  
地域における安定した雇用を創出する
- ・ 基本目標2 ～十和田でバラ色の人生を～  
地域への新しいひとの流れをつくる
- ・ 基本目標3 ～十和田ではぐくもう人間愛を～  
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 基本目標4 ～十和田で育てよう地域愛を～  
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、  
地域と地域を連携する

4つの基本目標は、経営資源（予算、人材、資産）の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行い、行政の総合力を発揮するための効率的な推進体制を構築します。

また、市民、企業、団体等との連携協働による推進、進捗管理を行い市全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

### 3. 基本目標ごとの具体的な施策

#### 基本目標1 ～十和田で“想い”のある仕事を～

地域における安定した雇用を創出する

##### (1) 数値目標（平成31年度）

基本目標における重要業績評価指標（KPI）	
年間観光客入込数	271万人（H26）→ 300万人（H31）
「六次産業化・地産地消法」に基づく 総合化事業計画認定事業者数	3件（H26）→ 8件（H31）

##### (2) 基本的方向

域内で生産したものを域内で消費する地産地消に加え、域内で生産したものを域外から買ってもらう地産外商の考え方を基に、域内での調達を高めるとともに、地域の稼ぐ力を拡大する取組を進めます。

具体的には、行政、市内の様々な産業団体、企業などによる連携体制の構築を基礎とし、地域資源の発掘、磨き上げによる魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や創業しようとする事業者の意欲向上につながる取組を支援します。

そのうえで、魅力ある職場として育った事業者の情報発信を行い、就業希望者との結びつきを強めることで、この地で働きたいと思える就業環境の実現を図ります。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ① 農業分野の成長産業化

農林水産業を成長産業とするため、販売体制を一層強化し、販路拡大を図るとともに、とわだ産品の一層のブランド化と生産力・経営体制の強化に取り組みます。

また、6次産業化の推進による新たな商品の開発や製品の付加価値向上等に取り組み、外貨獲得や雇用の創出につなげます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
<ul style="list-style-type: none"><li>●農畜産物など高品質なとわだ産品の「ブランド力」の更なる向上<ul style="list-style-type: none"><li>・地元農産物、加工品販売「市」の開催（地域でつながるおいしい十和田 農マルシェ）</li><li>・地域内連携による6次産業化支援事業（加工品づくりの拠点施設整備など）</li><li>・野菜のブランド化対策（土壌検査による優良野菜の生産拡大）</li><li>・新規就農・経営継承の支援</li></ul></li></ul>	年間新規就農者数 4人（H26）→ 12人（H31）  「六次産業化・地産地消費」に基づく総合化事業計画認定事業者数 （再掲） 3件（H26）→8件（H31）

#### ② 雇用を生み出す創業の推進

産学官金の連携強化などにより新たな産業の創出や育成を進めるとともに、市内事業者の事業の活性化を促進し、本市の経済や産業を支える地域産業の成長・発展を推進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
<ul style="list-style-type: none"><li>●産学官金の連携強化などによる産業創出<ul style="list-style-type: none"><li>・創業希望者への支援の充実（廃校・廃施設の有効活用による創業支援など）</li></ul></li><li>●地域産業の成長・発展<ul style="list-style-type: none"><li>・インターネットによる販売参入支援（Eコマース・電子商取引）</li><li>・企業立地の促進（立地奨励措置拡充）</li><li>・地元雇用の促進</li></ul></li></ul>	年間創業支援相談件数（ワンストップ窓口） 40件（H26）→ 70件（H31）  インターネットによる販売参入支援事業を活用した新規出店事業者数 なし（H26）→ 25件（H31）

### ③ 戦略的なツーリズムの推進

本市を強く印象付ける観光コンテンツを活かしたツーリズムの推進などにより、魅力ある観光地域づくりによる地域ブランドの確立を図るほか、様々な媒体を通じて、ターゲットの特性に応じた戦略的情報発信や魅力あるサービスの提供を行い、観光産業全体の成長基盤を強化します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光地域づくりの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客を増やす取組体制の構築 (日本版DMO (Destination Marketing/ Management Organization)・インバウンド対応強化)</li> <li>・十和田市温泉活性化事業 (十和田版オンパク)</li> <li>・十和田湖活性化事業</li> <li>・焼山地区活性化事業</li> </ul> </li> <li>●戦略的な情報発信               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光パンフレット作成事業</li> </ul> </li> <li>●観光客の満足度を高める受け入れ態勢の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客利便性向上事業</li> <li>・プロジェクションマッピング事業</li> <li>・観光施設W i - F i 事業</li> <li>・中心市街地と現代美術館の連携強化</li> <li>・七戸十和田駅から焼山地区へのシャトルバス運行</li> </ul> </li> </ul>	<p>年間観光客入込数 (再掲) 271 万人 (H26) → 300 万人 (H31)</p> <p>年間観光消費額 344 億円 (H26) → 380 億円 (H31)</p>

## 基本目標2 ～十和田でバラ色の人生を～

地域への新しいひとの流れをつくる

### (1) 数値目標 (平成 31 年度)

基本目標における重要業績評価指標 (K P I)	
社会増減数	▲307 人 (H26) → ▲248 人 (H31)

### (2) 基本的方向

首都圏の移住相談内容では、自身や家族とつながりがある地域への移住希望割合が比較的高いことから、本市への移住を働きかけるメインターゲットを、本市出身者のUターン希望者に設定し、Uターン希望者の要望に応えられる受入支援体制を構築します。市民が、市外にいる家族・友人などの移住候補者を呼びよせ、移住者が地域と連携し、新たな移住者を呼び込む仕組みをつくります。

また、定住促進では、特に子育て世帯の転出を予防する観点のポイントとなることから、2世代・3世代の近居・同居を促進する等の支援策に取り組みます。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ① 定住・移住の促進

移住希望者の視点に立ち、雇用面や住居、生活面での魅力づくりを進めるとともに、県が設置する移住推進組織や国が開設した全国移住ナビの活用などを通じて、移住希望者向けの積極的な情報発信や相談対応に取り組みます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●移住希望者及び移住者への支援体制の強化と若者、子育て世帯等の市内定着促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業による移住・定住自立支援</li> <li>・移住者の創業支援</li> <li>・本市にゆかりのある若者世代と親との近居・同居の促進</li> <li>・移住者の住宅取得支援</li> <li>・若者世代の定住支援</li> <li>・空き家利活用促進事業</li> <li>・お試し移住推進事業</li> <li>・定住促進を目的とした奨学金制度</li> </ul> </li> </ul>	<p>年間近居・同居支援利用世帯数 なし (H26) →20 世帯 (H31)</p> <p>お試し移住を利用して転入した年間世帯数 なし (H26) → 5 世帯 (H31)</p> <p>定住促進奨学金貸与累計件数 なし (H26) →30 件 (H31)</p>

### 基本目標3 ～十和田ではぐくもう人間愛を～

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (1) 数値目標 (平成 31 年度)

基本目標における重要業績評価指標 (K P I)	
合計特殊出生率	1.44 (H25) → 1.54 (H31)

#### (2) 基本的方向

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、出会いから結婚、妊娠から出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、継続して支援できる環境づくりを進めます。

また、出会いから結婚、出産・子育てに至るまで、各分野における民間企業・団体と連携調整のうえ、長期的視点に立った検討を進めます。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ① 出会い・結婚の支援

出会い・結婚に希望と喜びを持てる社会的機運を醸成し、地域や職域を越えた支援活動を推進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
<ul style="list-style-type: none"><li>●出会い・結婚について社会全体で支援する機運の醸成<ul style="list-style-type: none"><li>・出会いから子育てに至るまでの情報発信</li><li>・出会いサポートセンターの設置検討</li><li>・民間活動団体等を主体とする仕組みづくり支援</li></ul></li></ul>	婚姻率 4.4 (H25) →4.6 (H31)

#### ② 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

子どもたちが健やかに育つよう、子育て家庭、特に多子家庭などに対する支援の充実に向けた取組を推進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
<ul style="list-style-type: none"><li>●子育て世帯への経済的支援の充実と不妊に対する支援<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども医療費の助成拡大</li><li>・第3子以降の保育料の軽減拡大</li><li>・特定不妊治療費助成事業</li></ul></li><li>●地域における子育て支援体制、子ども教育の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・放課後児童クラブ（仲よし会）の充実</li><li>・日本一を目指した特色ある教育の推進</li></ul></li></ul>	年間不妊治療延べ申請件数 46件 (H26) →100件 (H31)  放課後児童クラブ（仲よし会）開設箇所 9箇所 (H26) →16箇所 (H31)



## 基本目標4 ～十和田で育てよう地域愛を～

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、  
地域と地域を連携する

### (1) 数値目標 (平成31年度)

基本目標における重要業績評価指標 (K P I)	
介護保険制度の要支援1・2の方の 維持・改善率	88.4% (H26) → 92.0%以上 (H31)

### (2) 基本的方向

市民がより良い健康習慣を身に付けるための取組を促進するとともに、高齢者の活躍の場づくりなどを通じて意欲的に活躍するアクティブシニアを増やします。

また、市民や地域づくりに関わる多様な団体が、主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、地域の暮らしを支える自治組織の立ち上げや人材の育成などの基盤を強化し、活動が促進される仕組みづくりを進めます。

### (3) 具体的な施策と重要業績評価指標

#### ① 市民一人ひとりの健康づくりの推進

市民一人ひとりがより良い健康習慣を身に付けるための地域や職域などでの取組を促進します。

また、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいつくり、介護予防の取組について環境整備を推進するとともに、高齢者の見守り体制や相談体制の充実など、地域ぐるみで高齢者を支える取組を進めます。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
<ul style="list-style-type: none"><li>● ライフステージに応じた生活習慣の改善<ul style="list-style-type: none"><li>・ 健康都市宣言推進事業</li><li>・ 生活習慣病予防対策推進事業 (運動習慣定着、健康スタンプラリー、食生活改善)</li></ul></li><li>● 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域介護予防活動支援事業 (地域づくり支援体制の強化、在宅介護支援センター機能の充実等)</li><li>・ 地域包括支援センターの機能強化</li></ul></li></ul>	日常生活動作が自立している期間の平均 男性 76.75 歳 女性 81.81 歳 (H25) → 男性 78.17 歳 女性 83.16 歳 (H31)  介護保険制度の要支援 1・2 の方の維持・改善率 (再掲) 88.4% (H26) → 92.0%以上 (H31)  地域包括支援センター数 1 箇所 (H26) → 3 箇所 (H31)

## ② コミュニティの活性化

地域づくりを主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、概ね小学校区を単位として、地域の暮らしを支える自治組織の立ち上げや人材の育成などの基盤を強化します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
<p>●主体的な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・元気な十和田市づくり活動支援事業 (人口減少、少子高齢化対策課題を重点支援)</li><li>・新たな広域的コミュニティ活動支援事業</li><li>・地域づくりのリーダーとなる人材の育成</li></ul>	<p>元気な十和田市づくり活動支援事業を活用した人口減少・少子高齢化対策事業数</p> <p>1事業 (H26) → 8事業 (H31)</p> <p>新たな広域的コミュニティ数</p> <p>0地区 (H26) → 11地区 (H31)</p>